

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月26日

**【会社名】** 株式会社小森コーポレーション

**【英訳名】** KOMORI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 小森 善治

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤 真

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤 真

**【縦覧に供する場所】** 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)

株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金1,400百万円を取り崩し、繰越利益剰余金へ組み入れすること。

##### 2. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類 金銭

###### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金5円 総額309,840,085円

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の多様性に対応するため、定款第2条（目的）に新たな事業領域を追加する。

コーポレート・ガバナンスの強化、会社経営に対する取締役の経営責任の明確化、環境の変化に一層機動的に対応できる経営体制の構築を目的に、定款第22条（任期）の取締役の任期を短縮する。また、これに伴い、任期調整の規定を削除する。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小森善治、持田訓、斎藤一徳、近藤真、墳本優、梶田英治、吉川正光及び亀山晴信を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、横山雅文及び坂本裕子を選任する。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	500,661	10,692	0	(注) 1	可決 99.72%
第2号議案 定款一部変更の件	510,580	773	0	(注) 2	可決 99.66%
第3号議案 取締役8名選任の件					
小森善治	394,664	116,689	0	(注) 3	可決 77.03%
持田 訓	439,270	72,083	0		可決 85.74%
斎藤一徳	449,700	61,653	0		可決 87.78%
近藤 真	449,607	61,746	0		可決 87.76%
墳本 優	449,674	61,679	0		可決 87.77%
梶田英治	486,320	25,033	0		可決 94.92%
吉川正光	461,251	50,102	0		可決 90.03%
亀山晴信	496,009	15,344	0		可決 96.81%
第4号議案 監査役2名選任の件					
横山雅文	509,939	1,414	0	(注) 3	可決 99.53%
坂本裕子	509,929	1,424	0		可決 99.53%
第5号議案 当社株式の大規模買 付行為に関する対応 策(買収防衛策)継 続の件	329,541	181,812	0	(注) 1	可決 64.32%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。